

令和 3 年 3 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和3年3月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和3年3月23日（火）午前11時00分

2 招集場所 飯舘村役場 2階 第一会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐藤 正幸
生涯学習課長	藤井 一彦
指導主事	佐藤 育男

6 開 会 午前11時00分

教育課長 それでは、定刻になりましたので、令和3年3月定例飯舘村教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

7 教育長あいさつ

教育課長 はじめに、教育長に挨拶をいただき、その後、教育長の座長により議事の進行をお願いいたします。

教育長 本日もご出席いただきありがとうございます。

今回は今年度最後の定例教育委員会となります。今年度は特に義務教育学校開校1年目でもあり、そして新型コロナウイルスの感染防止対策など、例年にも増して大変お世話になりました。改めて心より御礼申し上げます。

また、本日は小学校の卒業式に代わるものとして、前期課程の修了式が行われました。前期課程の修了式は今年度限りになるかもしれませんが、4名の児童が前期課程を修了して、そのまま4月には7年生に進むということになります。

本日は、令和3年度の教職員人事異動についてのご承認をいただくこととなりますが、概略を申しますと、次年度の義務教育学校については今年度同様に校長、副校長、教頭、主幹教諭がそれぞれ1名ずつ配置されます。また、県内で初めて副校長が同一校で校長に昇任することになります。職員数ですが、各種加配を含めると、今年度と比較して1名の増、プラス1となります。次年度も子供たちにとってきめ細かな対応が可能であり、十分に教育効果が期待できるものと考えております。

また、村の人事に係ることですが、こども園の教諭もプラス1になりまして、

さらに丁寧な保育、幼児教育ができるものと思っております。

さらに、次年度の重点とする英語、数学、ＩＣＴ等についても、指導が堪能な教諭が前期課程にも配置されており、義務教育学校のメリットを生かした特色ある教育が期待されます。

委員の皆様方には次年度も引き続きご指導、ご助言をいただきますようお願いいたします。

なお、辞令交付は明日の午前中ですので、公表は午後以降ということになり、それまでは委員の皆様方のみということになりますので、よろしくお願いします。

最後に、新型コロナウイルス関係ですが、これまでのところ子供はもちろんですが、家族、教職員も感染者や濃厚接触者はありません。

入学式については、卒業式、また本日の修了式と同様に、感染予防対策を十分に取った上で、時間や規模を縮小して実施する予定であります。

本日もよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第２に進みます。

会期の決定及び書記の指名であります。会期は本日１日、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたします。これについては異議ございませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

9 令和３年２月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、日程第３に移ります。令和３年２月定例教育委員会会議録の承認についてお願いします。

教育課長 （会議録の内容を説明）

教育長 それでは、今事務局より説明がありました教育委員会会議録について、委員の皆様方から何かございますか。

星委員 ８ページの中頃ですが、「もう一回お話をお聞きしたいのですが」の後で、「例えばいじめの問題とかそういった社会でいろいろ話題になるものじゃなくて、学校の「空気」だとか何だというのが騒がれたときがあったと思うんですけども」というところですが、いじめとかそういう話題があったときに、学校だけではなくて教育委員会はどうなっているんだということが話題になって、報告があった、なかったというような報道があった時期があったということを踏まえて、だからその子供の問題というのは学校だけではなくて、教育委員としてもきちんと把握しておきたいという趣旨で話した内容でしたので、その部分を「いろいろと話題になった時期があって、教育委員会はどうなっているんだ」といった空気があったと思うんですけども」に訂正していただきたいと思います。

教育課長 分かりました、そのように訂正させていただきます。ありがとうございます。

教育長 その他ございますか。

全 員 なし。

教育長 それでは、一部訂正のうえ、承認ということで異議ありませんか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、承認されました。

10 議案第3号 令和3年度飯舘村教職員人事異動について

教育長 続きまして、日程第4、議案第3号になります。『令和3年度教職員人事異動について』、説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、以上の内容にて承認いただいたということよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、明日辞令交付をいたします。ありがとうございます。

11 諸報告について

教育長 続きまして諸報告についてですが、まず主な行事日程までを事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 行事日程等について質問、追加等あればお願いします。

全 員 なし。

教育長 では次に、卒業生の進路状況についてお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 進路状況について何かございますか。

全 員 なし。

教育長 では次に、飯舘村の職員の人事異動内示についてお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 続いて、園・学校行事計画については、別紙を参照いただきたいと思います。

ちなみに今のところは4月当初の入学式、入園式については、教育委員の皆様については招待しないということになっております。ですので、皆さんの招待行事については5月のいいたてっ子運動会の辺りからになるかもしれません。それも全くまだ分からないということです。

いつも話題になる秋の文化祭はいつでしたか。

教育課長 村の文化祭は24日です。

教育長 24日が村の文化祭ですね。学校はいつでしたか。

教育課長 学校のいいたてっ子発表会「赤蜻祭」は10月30日です。

教育長 10月30日ですね。村の文化祭とは重ならないですね。

あとは、修学旅行ももう今の段階で4月は無理だということで、9月14日にしたということでした。行き先は関東ではないということですが、まだ決まっていないということでした。

生涯学習課での大きな行事はどうでしょうか。

生涯学習課長 まず、村の文化祭を10月23、24日に計画しております。それから、村の成人式は1月9日を予定しております。

教育長 夏の5、6年生の行事はどうですか。

生涯学習課長 以前は、7月の夏休みに入るとすぐくらいに沖縄の旅を行っていたんですけれ

ども、ちょうどオリンピックの開会時期と重なってくるということもありまして、行き先も含めて詰めているところです。

教育長 今年までやっていた沖縄の旅ですが、オリンピックもあり、なかなか沖縄は厳しいということで、日程等も含めて検討し直すということですね。

生涯学習課長 そうです、新幹線とか飛行機はなかなか難しいかなということはありません。東北あたりか北関東ぐらいでということで今のところ探しているところです。

教育長 未来への翼については、来年やるかどうかも含めてまだ分からないということでしたね。

生涯学習課長 未来への翼については、今年度はやらないことになっています。また、今後の方向性については、全て検討し直すということになっております。

教育長 では、次年度の行事予定についてはよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、その他何かございますか。

菅野委員 3月24日の聖火リレーについては、見たい人は会場に行っても良いのでしょうか、それとも積極的にお断りするのでしょうか。来てしまった方は仕方がないといったことが必ずあると思うんですが、どういう案内になりますか。

生涯学習課長 村から全戸配布した資料では自宅で応援してくださいということでお知らせしております。県では、ユーチューブなどで流すということをお知らせしております。沿道での応援はなるべく控えてほしいという県からの要請が来ております。ただ、第1走者が村の青年ということで、交流センターから出発するのですが、そこは沿道ではないので、来てはいけませんとは言っておりませんが、あまり多いと、検温や消毒、駐車場の問題などいろいろありますので、見に来てはいけなとは言いませんが、たくさん連れてくるということにはなるべく避けていただければと思っております。セレモニーについては、村長、議長、教育長の3名だけということにしているところであります。来場される方については、駐車場は旧セブンイレブンを利用していただければと思います。

菅野委員 実際にどのような聖火リレーになるのでしょうか。

生涯学習課長 簡単に申し上げますと、9時31分にスタートして、ゴール予定が9時47分にまでい館に到着ということになります。6つの区間がありまして、最初の1区間が村の青年、庄司委員のご子息が走ります。サポートランナーは今のところ5人で、義務教育学校の子供たちが一緒に走るという形です。9時10分から、よさこいの披露により会場を盛り上げていただき、そのあとサポートランナーの紹介をし、村長が挨拶をして、その後はミニセレブレーションとなり、今度は県のほうが主体となるんですけれども、そこにバスから聖火ランナーが降りてきて、一言あいさつして、そこで写真を撮ります。それから、聖火を種火から点火していただきスタートという形になっています。

以前は、残っていただいた方に、少しスポーツやレクリエーション的なものをしていただこうということで計画をしていたんですが、たくさん人を集めるということが非常にリスクが高いということで、そういうのも全部中止になりました。唯一残ったのがよさこいということになりました。

教育長 それでは、その他ございますか。

星委員 先日、卒業式が終わった後のクラス会で、先生から思い出のビデオとか写真をいただいたとの話を聞きました。先生方が撮ってくれた写真やビデオは貴重な思い出になるなと思ったところですが、ビデオや写真類のデータの扱いについての学校としての決まりはどのようになっているのか気になったところです。データの取り扱いについてどのように決まっているのか教えていただければと思います。

指導主事 写真やビデオなどのデータについては、学校で個人情報の保護のガイドラインというのを決めておりまして、それに基づいて適切に処理されていると思います。特にそういったデータについては学校のサーバー内に保管しており、それを取り出して使うときには管理職の確認を取って使うようになっております。ですので、無断で個人的なSNSに出したり、個人的なものにその写真を使ったりということはありません。ただ、その保管の年数であったり、いつまで保管してどう削除するのかであったり、そういった細かいところまでは確認しておりませんが、適切に管理していると思います。

星委員 これからICT関連、端末も増え、写真などのデータも増えてくると思います。先生たちが個人の端末を使うことは駄目ということかもしれないですけども、結局学校の中で編集作業とか全部できるのかということ、実際にはなかなか難しいのかなと感じています。先生方が自宅へ持ち帰っていろいろと編集などをやってくれているのではないかと感じており、それを悪いというつもりはないですけども、それが本来決まりとしてはやっていいことなのか悪いことなのか、やっていいことであればその管理をどうしているかということです。今の話だと個人データなので学校の端末からは持ち出せないということですので、学校内の端末でしか加工、編集はしていないという認識なのでしょうか。

指導主事 原則的にはそういう取扱いですが、星委員がおっしゃったように、もしどうしても学校の中では仕事が収まり切らず、データを持ち出すときには、管理職の確認を取った上で持ち出していると思います。

星委員 私もイベントなどがあると撮影しているので、ほかの子たちの写真も撮ったりもしているんですけども、そういったものは先生方の場合、個人としての扱いの範囲であれば問題ないという形になっているのか、または個人として持っていること自体も職務中に撮った写真なので駄目だよということになっているのか、その辺がどこまでの線引きなのでしょう。あまり厳しくし過ぎてしまうのも、運用と実際とでの決まりが合わなくなってしまうと思いますので、その辺について、これからICT化でデータ量が増えていく中でいろんなデータが出てくると思うんですけども、個人で扱える範囲と職務の範囲と学校の範囲と、そういう分けというのは、原則はこうで、それを守らなければ処罰対象ですなど、そういうことはしっかりしておかなければいけないのかなと思いましたので。

指導主事 そのとおりだと思います。

星委員 非常に手間をかけて撮ってくれたり残してくれることは、私は個人的にはいいことだと思っておりまして、自分も高校時代にすごくいいビデオなどをもらっているんで、そこを駄目にしたくないという思いはあります。ただ当時はまだネットがなかったのが拡散するようなことはなかったのですが、今はネットがあるのでデータが拡散してしまう危険があります。個人で扱える範囲というのはそうい

う意味で決めてほしいなと思いました。あまり厳しくなくていいと思うんです。

写真を撮った本人と相手の人とのやり取り以外の第三者に渡すのは禁じるなど、そういうことだけでいいと思っています。

例えば住所、氏名、生年月日とか個人情報については、もちろんないと思うんですけれども。

教育長 その心配は全くありません。

星委員 例えば有名な芸能人がこの学校から誕生したとしたときに、当時の先生が撮った写真なんかを週刊誌とかに売り渡すことも考えられるわけです。そういったことをきちんと禁止されていますよという決まりがあれば、罰すればいいということで安心なんですけれども。

菅野委員 それもあり得ますね。村の子どもたちが有名になって、当時の学校時代の写真やアルバムなど、誰々の写真ありませんかのように言われてうっかり載せてしまうという心配もあります。こういう時代ですから、なおさらきちんとしないと、すぐネットで拡散してしまいますからね。

教育長 やはり先生方の常識というか、そういうものによるところはきりがないので、そこまでの細かい決まりは書いていないとは思いますが、そういう話題になれば今の話もしておきたいと思います。

では諸報告について、1番から5番までありましたが、よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

12 その他

それでは、最後、日程第6ですが、次回は4月23日の15時となっています。

その次の5月についてですが、25日火曜日15時にしたいと思いますがいかがでしょうか。

全 員 はい、結構です。

教育長 それでは、そのように決定いたします。

以上で議事を終わります。課長のほうにお返しいたします。

13 閉 会

教育課長 その他、皆さんから何かあればお願いします。

全 員 なし。

教育課長 それでは、以上で令和3年3月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。
どうもありがとうございました。

午前11時50分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 英弘

教育委員

菅野 夕二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸